

## 補助金調書

補助金名	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 (障害・遺族基礎年金受給者向け)		担当課 (連絡先)	保健福祉局総務部臨時福祉給付金担当 (TEL 711-6991)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	年金生活者等支援 臨時福祉給付金支給対象者	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	申請受付期間	平成28年9月～平成29年1月	
(公募の場合) 応募要件	平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者※のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している者(ただし、高齢者向けの臨時福祉給付金の支給対象者を除く) ※平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者＝基準日(平成28年1月1日)時点で市町村の住民基本台帳に登録されており、平成28年度の市町村民税(均等割)が課税されていない者(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族や生活保護制度内で対応される被保護者等を除く。)				
(非公募の場合) 非公募の理由	/				
補助開始年度	28	年度	経過年数	1	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者を支援するため、臨時的な措置として要件に該当する者からの申請に基づき給付金を支給するもの。(支給額は対象者一人につき30,000円。)				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由	/				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象者1人につき30,000円×(支給対象見込み者数)20,576人＝617,280千円			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	-	件	-	件
	617,280 千円	-	千円	-	千円
前年度補助事業 の主な実施概要	/				
補助金交付 による効果	賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者を支援し、所得全体の底上げを図ることで個人消費の下支えに資するもの。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。